

## 法人市民税の申告明細書

【お願い】 この申告明細書は事業年度末日が平成18年2月20日以降から23年3月31日になる分について申告書と一緒に提出してください（単独法人の場合は提出の必要はありません）。

(**確定**)・修正) 申告分 ※いずれかを○で囲んでください。

法人名	株式会社B	※資本金は10,000,000円で計算しています。
事業年度	平成18年4月1日 から 平成19年3月31日まで	

1. 法人税割額の明細 ※事業所が存在している合併前の旧市町村と合併後の新「渋川市」分の明細を記入してください（法人税割額がない法人については結構です）。

		課税標準となる法人税額 (円) ※千円未満切り捨て		従業者数(人)	ソ 税率 (%)	法人税割額(円) ※タ～ナは百円未満切り捨て		
旧市町村分	渋川市分	ア	キ÷セ×ク = 545,000	ク	30	14.7	タ	ア×ソ = 80,100
	伊香保町分	イ	キ÷セ×ケ = 363,000	ケ	20	14.0	チ	イ×ソ = 50,800
	小野上村分	ウ	キ÷セ×コ = 90,000	コ	5	14.5	ツ	ウ×ソ = 13,000
	子持村分	エ		サ		14.7	テ	
	赤城村分	オ		シ		12.3	ト	
	北橋村分	カ		ス		12.3	ナ	
新「渋川市」分		キ	1,000,000	セ	55		ニ	143,900

※キは申告書中⑦欄左側、ニは⑦欄右側、セは②欄の数値と一致します。

2. 均等割額の明細

		均等割の税率 適用区分に用 いる従業者数 (人)	均等割年額 (円)	均等割月数	均等割額(円) ※百円未満切り捨て				
旧市町村分	渋川市分	a	30	h	60,000	o	v		
	伊香保町分	b	20	i	60,000	p	w		
	小野上村分	c	5	j	50,000	q	x		
	子持村分	d		k		r	y		
	赤城村分	e		l		s	z		
	北橋村分	f		m		t	A		
新「渋川市」分		g	55	n	144,000	u	12	B	$n \times u \div 12 = 144,000$

※均等割年額は各市町村のa～gの従業者数と資本金等の額により、別紙3の税率表で判定してください。

※均等割月数について、事業所を有している期間が1月に満たない場合は1ヶ月として、1月に満たない端数がある場合は切り捨ててください（例：19日→1ヶ月、2ヶ月と20日→2ヶ月）。

※Bは申告書中⑩欄と一致します。